

## 桂坂小学校 P T A 個人情報保護基本方針（平成 17 年 4 月 1 日施行）

桂坂小学校 P T A

桂坂小学校 P T A（以下、本 P T A）は、本 P T A が使用する個人情報について、桂坂小学校と協議かつ連携し、以下に記す個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守するための「桂坂小学校 P T A 個人情報保護基本方針」を定め、これを実行し維持します。

### 記

1. 本 P T A は、この基本方針を実行するために、本 P T A および本 P T A と関係を持つ諸団体（西京西支部小学校 P T A 連絡協議会、大枝中学校区地域生徒指導連絡協議会等）関係者に周知徹底させます。
2. 本 P T A は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するために、適切な情報セキュリティ対策を講じます。
3. 本 P T A は、個人情報の入手に際して、桂坂小学校の了解を得ることはもとより、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法により入手するようなことはしません。また、個人情報の主体である本人から利用目的等について同意をとるか、必要事項を各種文書等を通じて会員に告知します。
4. 本 P T A は、個人情報の本人が自己個人情報について、開示、訂正、使用訂正、消去等の権利を有していることを確認し、本人からのこれらの請求に尊重して対応します。
5. 具体的な個人情報取得、取り扱いのため、以下の原則を定めます。
  - ・ 個人情報の利用は、取得目的の範囲内で、具体的な実務に応じ権限を与えられた者（本部役員、運営委員、委員、クラブ等）のみが、実務の遂行上必要な限りにおいて行うものとします。
  - ・ 個人情報を第三者に提供することを原則として行いません。
  - ・ 個人情報の目的外利用、通常の利用場所からの持ち出し、外部への送信等の個人情報の漏えい行為を行いません。
  - ・ 本 P T A 会員が、実務上知りえた個人情報の内容をみだりに第三者に知らせ、または不当な目的に使用することを禁じます。その実務の係わる職を退いた後も同様とします。
  - ・ 次に示す内容を含む個人情報の取得、利用または提供を行いません。
    - (1) 思想、信条および宗教に関する事項
    - (2) 社会的差別の原因となる事項

P T A会員の皆様

令和7年4月11日

桂坂小学校 P T A

会長 榊原 政人

### 個人情報保護法の施行に伴う個人情報の適切な取り扱いについて

春暖の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、2003（平成15）年5月30日に公布された「個人情報保護法」（平成15年法律第57号）は、「個人情報取扱事業者の義務等」に関する規定を定めて、2005（平成17）年4月1日から全面的に施行されています。これによって、本P T Aでも、P T A会員の個人情報の取り扱いに関する基本原則を定めております。

本部役員会は、学年委員選出の際、委員選出に必要な個人情報を会員の皆様から提供していただきますが、会員の皆様の個人情報は有効使用後に溶解扱い文書として適切に処理しております。本P T Aは、「個人情報保護法」の趣旨および「学校における生徒等に関する個人情報の適切な取扱いを確保するために事業者が講すべき措置に関する指針」（文部科学省大臣官房総務課、平成17年1月）に従い、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利と利益を保護することを目的として、「桂坂小学校P T A個人情報保護基本方針」を制定しております。

P T A活動が、文字どおり保護者と教職員の連携のもと、会員相互の協力共同によってなされることは言うまでもありません。そのために、委員選出時の個人情報の提供に加えて、定期総会の委任状、緊急時の速やかな連絡等を目的としたクラス名簿の作成、P T A各クラブの活動案内文書などに個人情報が掲載されることがしばしば発生します。本P T Aでは、この間、営利業者等の電話等による個人情報の意図的な入手を防ぐ観点から、会員の皆様には名簿などの取り扱いには十分に注意していただきますようお願いするとともに、本部役員会、運営委員会、各委員会、および各クラブ等による個人情報の活用に関しては、前述の本校基本方針を踏まえ、今後とも個人情報保護に努めてまいります。

P T A活動を共同で進めていく観点から、この趣旨を何卒ご理解賜りたく存じます。